

2023 年度 第 12 回全道シニアフットサルオープン大会

開 催 要 項

1. 主 旨 フットサルを 1 種の枠を超えたサッカーのシニア種のように、世代別のカテゴリーでより充実した北海道のシニア年代のフットサルの普及発展のため実施する。また、シニア年代の生涯スポーツの振興に資することを目的とする。
2. 名 称 2023 年度 第 12 回 全道シニアフットサルオープン大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 北空知地区サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 日 2024 年 3 月 2 日（土）～3 月 3 日（日）
8. 会 場 滝川市スポーツセンター・第 1・第 2 体育館（滝川市二の坂町東 3 丁目 2 番 1 号）
9. 参 加 資 格
 - (1) 40 部門
本年度（公財）日本サッカー協会に「フットサル 1 種」または「シニア種」の種別で加盟登録したチームに所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。ただし、チームに所属する 1984 年（昭和 59 年 4 月 1 日）までに生まれた選手であること。
 - (2) 50 部門
本年度（公財）日本サッカー協会に「フットサル 1 種」または「シニア種」の種別で加盟登録したチームに所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。ただし、チームに所属する 1974 年（昭和 49 年 4 月 1 日）までに生まれた選手であること。
 - (3) 60 部門
本年度（公財）日本サッカー協会の「フットサル 1 種」または「シニア種」の種別で加盟登録したチームに所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。ただし、チームに所属する 1964 年（昭和 39 年 4 月 1 日）までに生まれた選手であること。
※女子は、（公財）日本サッカー協会のチームや選手登録の有無にかかわらず参加することができ、1989 年（平成元年 4 月 1 日）までに生まれた選手であること。
 - (4) 70 部門
本年度（公財）日本サッカー協会の「フットサル 1 種」または「シニア種」の種別で加盟登録したチームに所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。ただし、1954 年（昭和 29 年 4 月 1 日）までに生まれた選手であること。
※女子は、（公財）日本サッカー協会のチームや選手登録の有無にかかわらず参加することができ、1974 年（昭和 49 年 4 月 1 日）までに生まれた選手であること。
 - (5) 60/70 部門は、男女の混成を認める。
 - (6) 各部門間の重複登録を認めない。また、60・70 部門については、普及部門となるので、事前にフットサル競技についての知識やルールを確認願います。
 - (7) 本大会の（公財）北海道サッカー協会（以下、「HKFA」という。）フットサル登録料（フットサルチーム 2,000 円、サッカーチーム 4,000 円）を所属地区サッカー協会において納入完了していること。

- (8) 当該年度の（一社）北海道フットサル連盟（以下、「HFF」という。）に加盟したチーム。（HFF のフットサル登録料 3,000 円の振込完了を以って加盟したチームとし、所属地区サッカー協会において納入完了していること。）
- (9) 60/70 部門はプレ大会とし、上記(8)を適用しない。

10. 参加チーム数

会場が限られていることから、予定チーム数（40 部門：20 チーム、50 部門：10 チーム、60/70 部門：10 チーム程度）を超えた場合には、前年度参加チームを優先し抽選とする場合がある。またコロナの感染状況によっては大会形式及び試合数の変更の可能性もあります。

11. 大会形式

- (1) 40 部門は 5 チームによる 4 グループの予選リーグを行う。決勝トーナメントは、各グループ 1 位が進出、順位を決定する。50 部門は 5 チームによる 2 グループの予選リーグを行う。決勝トーナメントは、各グループ上位 2 チームにより行い順位を決定する。60 部門及び 70 部門は同一 1 リーグでの対戦を予定。
- (2) リーグ戦は、勝ち 3 点、引分け 1 点、負け 0 点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
- ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告 1 回 1 ポイント
 - (イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ)退場 1 回 3 ポイント
 - (エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑦ 抽選
- (3) 参加状況により競技方法の変更や部門を統合する場合がある。

12. 競技規則

大会実施年度（公財）日本サッカー協会フットサル競技規則による。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) 試合球は、フットサル 4 号ボールとする。
- (2) 靴はキャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）
- (2) 競技者の数は 5 名。ベンチに入ることのできる人数は、最大 24 名以内（競技者 5 名、交代要員 15 名、役員 4 名以内）とする。
- (4) 大会中における棄権試合、または不正等が発見・確認された場合の試合結果は 0 対 5 とし、その後の処置については、大会規律委員会において裁定する。
- (5) ユニフォーム及び選手の用具（JFA 推奨の運用緩和を全体的に適用）
- ① （公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し（「ユニフォーム規程の運用緩和」を適用）、所属地区協会を通じて、（公財）日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

- ② フィールドプレーヤー及びゴールキーパーは、本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用することを原則とする。ただし、本競技会主催者が認める場合はこの限りではない。
- ③ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。
- ④ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- ⑤ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用する判別しやすい組み合わせのユニフォームをビブス等も含めて決定する。
- ⑥ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (6) 試合成立の人数は、試合開始時に 5 名以上いること。
- (7) 交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し着用すること。
- (8) 試合時間は、各部門とも 20 分間（各ピリオド 10 分間）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 2 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。ただし、参加チーム数によっては、試合時間を調整する場合がある。
- (9) 決勝トーナメントにおいて勝敗が決しない場合は PK 方式にて勝敗を決定する。
- (10) タイムアウトは適用しない。
- (11) （競技規則第 8 条に定められている）キックオフの進め方に関し、本大会ではホームチームは存在しないものとして、対戦表の左（上）側に記載されたチームが、第 1 ピリオドにピッチに向かって左側のベンチに入り、右側のゴールに攻める。

14. 懲 罰

- (1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。大会規律委員会の委員長は本大会委員長とする。

15. 参 加 料 等

参加料 27,000 円（消費税込）

審判不帯同料 16,500 円（消費税込）…原則認めない。18（4）参照

16. 参 加 申 込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名とする。
 - (2) 参加申込は所定の申込書（Excel）に必要事項を記入し、期日までに所属地区サッカー協会を通じて申し込み先①及び②③宛てに E-mail で送付すること。
※チームは事前に所属地区協会の申込みアドレスを確認すること。
 - (3) 参加料 27,000 円（消費税込）は申込と同時に申込先②へ納入すること。
 - (4) 申込締切日：2024 年 1 月 31 日（水）15 時 厳守
 - (5) 申 込 先 ① （公財）北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5 - 4 1
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・参加申込書（E-mail）
※女子を除き、サッカーまたはフットサルの選手登録番号を必ず記載のこと。
・プライバシーポリシー同意書（E-mail）
 - ② 北空知地区サッカー協会 事務局長 須藤 章
E-mail: naie.jfc@gmail.com
TEL 090-2057-2298
FAX 0125-66-2138（空知中部広域連合）
・参加申込書 1 部
・大会参加料・審判不帯同料振込先
北海道銀行 滝川支店（普通）口座番号：0518077
口座名 北空知サッカー協会 佐藤 裕幸
 - ③ 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東 美智子
E メール： smrs-ito@taupe.plala.or.jp
TEL 090-3778-4706 FAX 011-778-9761
・参加申込書 1 部
17. 組 合 せ 組み合わせは、（公財）北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は（公財）北海道サッカー協会の公式ホームページ（<http://www.hfa-dream.or.jp/>（大会情報・フットサル））、または北海道シニアサッカー連盟 HP（<https://h-seniorsoccer.com/>）にて確認すること。
18. 帯 同 審 判
- (1) 参加チームは JFA 公認のフットサル審判員（4 級以上）を必ず 2 名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格、連絡先等を参加申込書に記入。大会当日は審判証を提示すること。但し 70 チームは除く。
 - (2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
 - (3) 審判不帯同は原則認めないが、やむを得ない理由により北海道シニアサッカー連盟が認めた場合に限り、不帯同審判料 16,500 円（消費税込）を主管地区サッカー協会②に納入すること。
19. 選 手 登 録 変 更
- (1) 選手の登録変更は、2024 年 2 月 16 日（金）17 時まで、所定の変更届けにより、地区協会を通して E メールにて上記 16.の申込先①②③に送信すること。
 - (2) （公財）北海道サッカー協会への追加登録は、2024 年 2 月 16 日（金）15 時までに登録を完了した選手とする。

20. 監督会議
開会式
- (1) 実施しないが、試合の1時間前には集合して大会本部で受付を行うこと。
(2) 連絡事項 事前にメール配信
(3) ユニフォーム計画 事前にメール配信
21. 閉会式
- (1) 日時： 2024年3月3日（日） 各部門の競技終了後に行なう。
(2) 会場： 各部門会場
22. 表彰
- 表彰式は閉会式と合わせて、競技が終わり次第そのコートで実施する。また、各部門の優勝チームには優勝カップと賞状、準優勝チームには賞状を授与する。
23. 選手証
- (1) 登録選手は（公財）日本サッカー協会発行の選手証を、16-(5)-③に下記期日までにEメールにて事前提出することを基本とする。選手証は、顔写真添付及び背番号を入力し、背番号順に並べた一覧表形式のPDFを基本とするが、一覧表形式での提出が難しい場合はこの限りではない。また、Eメールによる事前提出が難しい場合は、当日持参も認める。
※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはパソコンやスマートフォンの画面に表示したものを示す。選手証が確認できない場合は試合に出場できない。
(2) 提出締切日 2024年2月22日（木）17時必着
24. 負傷及び
事故の責任
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
25. その他
- (1) 新型コロナウイルス感染症の取り扱いが「5類感染症」に移行したことを踏まえ、本事業においては以下の通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について（通知）』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
(2) 大会参加者及び関係者は、自己責任のもと自身の健康状態には特に留意し、必要に応じて事前に医師の診断を受けるなど、大会参加に支障のないことを確認すること。
(3) 本大会要項に規定のない事項が発生した場合については、北海道シニアサッカー連盟において協議の上、決定する。
(4) 帯同審判員は帯同審判会議を行う場合は、必ず出席すること。時間は後日連絡する。
(5) 大会参加にあたって、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
(6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
(7) ピッチレベルでの飲食は禁止。競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
(8) 眼鏡：プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があると言審判が判断した眼鏡は認めない。

以上